

# 7月定例教育委員会会議

(議 案)

議案第 49 号

第二次美祢市教育振興基本計画の変更について

第二次美祢市教育振興基本計画を下記のとおり変更することについて、教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

- 1 「3-4 ジオパーク活動の推進」の追加

議案第50号

美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正について

美祢市教育委員会行政組織規則（平成20年美祢市教育委員会規則第4号）及び美祢市教育委員会公印取扱規則（平成20年美祢市教育委員会規則第6号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年7月28日提出

美祢市教育委員会教育長 中本喜弘

美祢市教育委員会行政組織規則及び美祢市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則

（美祢市教育委員会行政組織規則の一部改正）

第1条 美祢市教育委員会行政組織規則（平成20年美祢市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項に次の1号を加える。

(5) 世界ジオパーク推進課 ジオパーク推進係

別表第1の文化財保護課の項の次に次のように加える。

世界ジオパーク推進課	ジオパーク推進係	(1) ジオパークの登録及び認定に関すること。 (2) ジオパーク活動の推進に関すること。
------------	----------	--

（美祢市教育委員会公印取扱規則の一部改正）

第2条 美祢市教育委員会公印取扱規則（平成20年美祢市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表課長印の部に次のように加える。

	美祢市教育委員会課長之印	方18	1	世界ジオパーク推進課長	公文書用
--	--------------	-----	---	-------------	------

附 則

この規則は、令和2年8月1日から施行する。

議案第 51 号

令和 3 年度使用美祢市立中学校教科用図書の採択について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条の規定により、令和 3 年度使用美祢市立中学校教科用図書の採択を求める。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

議案第 52 号

美祢市重安小学校統合協議会設置要綱の制定について

美祢市重安小学校統合協議会設置要綱を次のとおり制定するものとする。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

美祢市重安小学校統合協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 美祢市立重安小学校と美祢市立大嶺小学校の円滑な統合を図るため、美祢市重安小学校統合協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、教育委員会に提言するものとする。

- (1) 統合年度に関すること。
- (2) 統合校の通学上の安全確保に関すること。
- (3) 統合校の学校運営に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、特に必要と認める事項に関すること。

(委員の構成)

第 3 条 協議会の委員は 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 保護者の代表者
- (3) 学校教職員の代表者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、特に必要と認める者

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長は会長が行う。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長が決するところによる。

(意見の聴取等)

第 6 条 協議会は、必要があると認める場合は、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴

くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年8月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この告示の施行の日以後最初に開かれる協議会は、第5条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

議案第53号

美祢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

美祢市教育委員会事務決裁規程（平成20年美祢市教育委員会訓令第1号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和2年7月28日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

美祢市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

美祢市教育委員会事務決裁規程（平成20年美祢市教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表文化財保護課長の項の次に次のように加える。

世界ジオパーク推進課長	(1) 軽易な認定推進に関すること。 (2) 簡易な調査研究に関すること。
-------------	--

附 則

この訓令は、令和2年8月1日から施行する。

議案第 54 号

美祢市教育委員会表彰候補者について

下記の者を美祢市教育委員会表彰規程（平成 20 年美祢市教育委員会訓令第 2 号）第 2 条の規定により表彰したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

氏 名	住 所	功 績
やまもと いっせい 山 本 一 誠	美祢市大嶺町東分	大嶺小学校の学校医として、平成 3 年から現在に至るまでの 30 年に渡り、児童の健康診断（内科検診）を担当している。また、学校保健安全委員会の講師として保護者に健康に関する講話を行ったりするなど、児童の健康の保持増進に努め、多大な功績を果たしている。 【第 2 条第 2 号】
まつ いくに お 松 井 邦 男	美祢市美東町小野	平成 18 年以降 16 年にわたり、淳美小学校学校運営協議会委員及び会長として学校運営と地域連携教育活動の発展に尽力して来られるとともに、みとうこぶっちゃんネットをはじめ、コミュニティ・スクール関係の各種研修会に参加し、保護者や関係者のコミュニティ・スクールへの理解を深め参画意識を高めた。 また、夏休みの子どもの学習支援、「ようこそ先輩」講演事業、体験学習の場としての学校農園設置と管理を行うなど学校教育の振興に貢献した。 【第 2 条第 4 号】

<p>かわ じ とおる 河 地 徹</p>	<p>美祢市大嶺町北分</p>	<p>平成 27 年度より重安小学校学校運営協議会委員や委員長を務め、会の中心となって学校運営への建設的な提言を行ってきた。特に昨年度は、学校運営協議会の新たな取組として、地域を巻き込んだ全校児童対象の「厚狭川探検」を中心になって企画し、厚狭川漁協との連絡調整、川土手の整備等、準備を進めた。</p> <p>また、重安駐在所所長と連携しながら、自転車競技会へ出場する児童へ熱心に指導し、交通安全教育の一翼を担うなど学校教育の振興に貢献した。</p> <p><b>【第 2 条第 4 号】</b></p>
<p>しげやすしろうがっこう 重安小学校 みまもりたい 見守り隊</p>	<p>美祢市大嶺町北分</p>	<p>長年、大嶺町重安地区で見守り活動に取り組み、子どもたちの安全確保やあいさつ運動の充実に尽力している。</p> <p>今年度は、毎週水曜日の下校時に見守り活動を行うなど学校社会教育の振興に貢献した。</p> <p>さらに、学校行事である児童とのグラウンドゴルフ大会や感謝の会への出席について見守り隊の隊員に声をかけ、児童との交流を進めた。</p> <p><b>【第 2 条第 4 号】</b></p>

議案第 55 号

美祢市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

下記の者を美祢市社会教育委員に委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 2 年 8 月 31 日まで

2 委員の氏名

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
委嘱	前田 真一	美祢市小中学校 P T A 連合会 会長	令和 2 年 7 月 30 日	
解嘱	白井 雄生	美祢市小中学校 P T A 連合会 前会長	令和 2 年 7 月 29 日	

議案第 56 号

美祢市学校運営協議会委員の解任について

下記の者を美祢市学校運営協議会委員から解任したいので承認を求める。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の氏名

淳美小学校学校運営協議会

区分	氏 名	所 属	解任日	備 考
解任	松井 邦男	学識経験者	令和 2 年 7 月 29 日	

議案第 57 号

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

下記の者を美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員に委嘱及び解嘱したいので、教育委員会の承認を求めらる。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 委嘱日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

区分	氏 名	所 属	委嘱・解嘱日	備 考
委嘱	原田 晋作	美祢ロータリークラブ会長	令和 2 年 7 月 30 日	
委嘱	西村 浩介	美祢ライオンズクラブ会長	令和 2 年 7 月 30 日	
解嘱	原田 一馬	美祢ライオンズクラブ前会長	令和 2 年 7 月 29 日	
委嘱	柴崎 良子	大嶺公民館運営審議会委員	令和 2 年 7 月 30 日	
委嘱	河本 登	豊田前公民館運営審議会会長	令和 2 年 7 月 30 日	
委嘱	秋本 修	赤郷公民館運営審議会会長	令和 2 年 7 月 30 日	
委嘱	長澄 慎也	嘉万公民館運営審議会会長	令和 2 年 7 月 30 日	
委嘱	梨木 教史	別府公民館運営審議会会長	令和 2 年 7 月 30 日	

議案第 58 号

美祢市重安小学校統合協議会委員の委嘱について

下記の者を美祢市重安小学校統合協議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求め  
る。

令和 2 年 7 月 28 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
来住 幸一	地域代表（重安小学校区）	
河野 勇哲	地域代表（重安小学校区）	
小田 郁恵	地域代表（大嶺小学校区）	
竹田 龍也	美祢市立重安小学校保護者代表	
柴崎 芳輝	美祢市立重安小学校保護者代表	
内藤 貴志	美祢市立大嶺小学校保護者代表	
藤本 永	美祢市立大嶺小学校保護者代表	
藤本 義彦	美祢市立重安小学校長	
山田 恵子	美祢市立重安小学校教頭	
長安 邦浩	美祢市立大嶺小学校長	
徳田 修二	美祢市立大嶺小学校教頭	